

愛知地方最低賃金審議会
第2回検討小委員会議事要旨

- 1 日 時 令和元年7月25日（木曜日）午前10時00分～11時20分
- 2 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 2階北大会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名(欠席2名)
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議 題 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

- (1) 染色整理業、精密機械器具製造業及び電気機械器具製造業の賃金改正決定の必要性の有無について、労使各委員より次のとおり意見が出された。

(染色)

労働者側「本日配付された資料からも企業内最低賃金が上昇してきている実態値を鑑み、必要性ありと考える。」

使用者側「ここ数年必要性なしとしている中、今年、特に変わった内容が見いだせず、引き続き必要性なしと考える。」

(精密)

労働者側「現在、埋没しているが、労働協約に基づき申し出ており必要性ありと考える。」

使用者側「染色整理業と同様、引き続き必要性なしと考える。」

(電機)

労働者側「回復基調は継続、人出不足の懸念がある。日本経済を支える重要な産業であり、他産業に比し賃金が高い。愛知県の電機最低賃金は、他府県と比し低く、引き上げる必要がある。」

使用者側「春闘では、産業全般的に賃上げ率・賞与も落ちている。電機最低賃金の対象者は、県下全雇用者の1割少しであり、特賃の必要性はない。人材確保も、引上げの要因にはならず、他県との比較も意味がない。」

- (2) 結果、公益委員が意見を整理し、染色整理業と精密機械器具製造業は改正の必要性なしが確認され、電気機械器具製造業は継続審議とされた。

3回目検討小委員会の日程：7月31日水曜日午前10時 会場は2階北大会議

6 配付資料

- (1) 愛知県 染色整理業、精密機械器具製造業、電気機械器具製造業 最低賃金（時間額）の推移
- (2) 賃金実態調査に基づく総括表
 - 総括表（1）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）
 - 総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 - － 1 （全産業）
 - － 2 （染色整理業）
 - － 3 （精密機械器具製造業）
 - － 4 （電気機械器具製造業）
- (3) 労働者側委員提出資料
「令和元年度 産業別（電機）最低賃金の必要性について」